



# 初年度国民年金始まる

## 届出はお済みですか

### 大幅改善でよりよい制度へ

去る四月一日からきよ出国民年金の保険料のかけ金納付が始まりました。この国民年金制度には、いろいろの問題がありますが、それらの諸問題については一歩改善が加えられ、今後とも制度内容の充実が進められます。最近の法律改正によつて、次の通り保険料のかけ金納付がよりよくなるなど、きよ出国民年金に大幅な改善が加えられます。また加入届を出さなければならぬ方も、届出して下さい。

#### 老齢年金のくりあげ支給

四十年間保険料をおさめた方が六十才になつて支給を希望されるときは、月三万五千円から幾分減額された年金がもらえることに改正され、このときの年金額は、支給開始の年齢に応じて、六十才から支給される本来の年金額の大割から九割程度になります。

#### 特別の老齢年金

老齢年金の支給要件を満たすことができなかった方(保険料の免除を受けた方が十年以上の滞納がなかったとき)でも、無きよ出制の老齢年金の支給要件のある方には、六十五歳から七十歳までの間、特に規定の年金が支給され、七十歳からは年額一萬二千円がもらえます。

**母子年金**  
祖父が死して祖母が孫を扶養したり、父や夫が死して姉が弟を扶養するときなどの母子世帯には、母子年金と同じように支給されます。

**障害・母子・準母子**  
遺児年金の支給資格期間が短縮されたことにより、障害者年金の納付済の期間三年を一年以上に短縮して、年金が支給されることになりました。

**死亡一時金**  
保険料納付期間が三年以上の方が死亡したときは、その遺族の方々に、その期間に応じて死亡一時金が支給されます。

**福祉年金の改善**  
○準母子福祉年金  
遺児年金の支給資格期間が短縮されたことにより、準母子福祉年金の納付済の期間三年を一年以上に短縮して、年金が支給されることになりました。



**水道料金の改正**  
施設の内容を充実  
水道局

四月一日から水道料金の値上げが行なわれ、一般家庭の水道料金は基本料で月に二円上ることになります。なお、メーター量水器は前の通りです。

当市の水道事業は昭和三十一年四月に改正前の料金を実施以来、五年を経過しましたが、この間、

用途別	基本(一月分)	料	備考
家庭用	六立方メートルまで	一七〇円	一般家庭用
官公庁	同	二六〇円	官公庁、学校、病院、学舎、一般商業
営業用	同	二八〇円	一般商業
工業用	同	二九〇円	一般工業
農業用	同	二〇〇円	一般農業
公共用	同	二〇〇円	公園、公共
臨時用	同	二六〇円	その他

**みなんで防止 野や山の火事**

春の目を浴びて野や山にハイキングに出かけたり、花見に行くなど外出が多くなる季節になり、外へ出るときにも火の用心を怠らぬように注意して下さい。

毎年春は空気が乾燥し、大火事が発生しやすい状態になります。最近当市でも火災が多くなつております。消防署では春に起きやすい山火事を防ぐため、高山のハイキングコースを中心に、ハイカーに火の用心を呼びかける標識板百三十枚を取付けました。ハイキングの時は、焚火やタバコの火などを完全に消すように注意して下さい。(火の用心を呼びかける標識板を取付ける消防職員)

**水道料金の改正**  
施設の内容を充実  
水道局

四月一日から水道料金の値上げが行なわれ、一般家庭の水道料金は基本料で月に二円上ることになります。なお、メーター量水器は前の通りです。

当市の水道事業は昭和三十一年四月に改正前の料金を実施以来、五年を経過しましたが、この間、

**あなたの飼犬に 予防注射と登録を**

来る十七日から三日間、市内の各地区で狂犬の予防注射と飼犬の登録を行います。生後九十一日以上の犬を飼っている方は、必ず近くの場所を受けて下さい。日程は次の通り

日	時間	場所
十七日	午前八時～午後三時	山本出張所
十八日	午前八時～午後三時	山本出張所
十九日	午前八時～午後三時	山本出張所
二十日	午前八時～午後三時	山本出張所
二十一日	午前八時～午後三時	山本出張所
二十二日	午前八時～午後三時	山本出張所
二十三日	午前八時～午後三時	山本出張所
二十四日	午前八時～午後三時	山本出張所

**36年度当初予算**

一般会計	歳入の部	歳出の部
569,088,000	2,300,000	26,013,300
40,000,000	37,146,900	230,154,500
1,868,000	33,795,000	41,911,000
159,331,900	44,516,400	96,555,400
44,516,400	5,000,000	195,466,500
11,730,000	49,047,300	200,184,100
93,800,000	93,800,000	156,490,100
1,047,623,500	1,047,623,500	15,677,500
		16,213,400
		200,700
		3,553,800
		42,561,900
		19,490,300
		3,150,900
		1,047,623,500
		241,733,510
		3,043,398
		10,111,252
		115,125,100
		170,603,400
		32,737,500
		36,234,000
		342,144,000
		161,508,600
		141,341,739
		2,500,000
		30,263,124

**水道局に改称**

去る四月一日から当市の水道企業組織の名称を、従来の八尾市水道事業所から八尾市水道局と改称しました。

**給水工事**  
業者など決まる  
水道局では、去る三月一日給水工事公認業者、責任技術者、技師者試験を行ないました。このほか合格者を次の通り発表しました

公認業者  
○木の本二六四/四 中嶋工業所  
代表者 中嶋 福蔵

**四月から入院料の改正**

増改築工事進む

上半期には完成の予定

市立病院

市立病院増改築事業は、昨年六月に着工してから、ご利用の皆さんに不便をおかけしてまいりましたが、現在、旧館棟取りこわし跡に鉄筋コンクリート四階建の診療棟新館棟を建築中で、進捗率五十六パーセントに達しています。この工事は、昭和三十六年度上半期中に完成し、下半期からは近代設備内容を誇る総合病院として、市民の皆さんにご利用いただけるようになります。

診療科や病室の一部を完成の建物に収容して、ご迷惑をおかけしますが、竣工までは、再度移転することは避けたい状態にありますが、ご迷惑をおかけするにせざるを得ない状態にあり、ご辛抱をお願いします。

**入院料金表**  
4月1日改正実施

等級	病棟別	入院料
特別室	甲 本館	2,000
特別室	乙 本館	1,800
個室	甲 本館	1,100
個室	乙 新館	1,000
個室	丙 南館	900
個室	甲 本館	700
個室	乙 本館	650
個室	丙 本館	600

**市税は納期内に納めましょう**

昭和36年度の固定資産税と保険税の第一期分の納期は4月25日が納期限になっています。市税は必ず納期内に完納していただきますようお願いいたします。

固定資産税・保険税

**16日から大津へ自動通話**

16日から滋賀県大津へ自動市外通話が出来ます。ご利用のときは大津局の市外局番0754と相手の電話番号をまわして下さい。料金は1通話49円です。

市外局番 0754

**入院料の改正**

市立病院の入院料は、昭和三十三年十月に健康保険診療報酬点数表の改正があったとき、改められたまま二年余りを経過しました。

**がん早期発見と成人病予防**

昨年四月から始めました一都市費負担のがんの無料相談は、九月までに受診患者数が四十二名あり、早期発見効果がありました。その後はご利用いただけなかったことを残念に思っています。しかし、昭和三十六年度は、がん早期発見から成人病予防にまで範囲を拡大し、市の予算にも必要経費を計上して、市民の皆さんの健康保持増進を期待しています。から、お気軽にご相談ください。

**春の防火運動**

行楽の春といえは、花見遊山に外出される機会が多くなります。焚火やタバコが火災の原因となつてお宅を焼くおそれがあります。戸締りを徹底して、盗まれないよう十分ご注意下さい。